

第102回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月26日（火曜日）
午前10時

場所 当社本店11階大会議室
広島市中区小網町6番12号
(中電工平和大通りビル)

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は3頁をご覧ください。

株主総会に
ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会に
ご出席いただけない場合



書面またはインターネットにより議決権をご行使ください。

目次

第102回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使等についてのご案内	3
(添付書類)	
第102期事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34
(株主総会参考書類)	
第1号議案	38
剰余金の処分の件	
第2号議案	39
取締役11名選任の件	

(証券コード 1941)

平成30年6月5日

株 主 各 位

広島市中区小網町6番12号
株式会社 中 電 工
代表取締役会長 神 出 亨

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

3～4頁【議決権の行使等についてのご案内】をご覧ください、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

敬 具

記

1 日 時

平成30年6月26日（火曜日） 午前10時

受付開始は、午前9時を予定しております。開会直前は受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場ください。

2 場 所

当社本店11階大会議室

広島市中区小網町6番12号（中電工平和大通りビル）

3 目的事項

報告事項

1. 第102期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第102期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 当日は軽装（フールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令および定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。また、ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社総務部宛（電話082-291-7411）にお申し出ください。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項について修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.chudenko.co.jp/info/stock/>

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

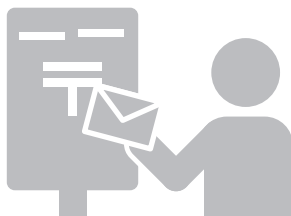


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後5時30分受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

インターネットによる議決権行使の場合の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までにご行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト**（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）受付時間9:00～21:00

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用・所得環境など総じて改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資・民間設備投資とも底堅い動きが続いたものの、厳しい受注競争や労働者不足などの課題もみられました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる①受注の確保・拡大、②利益の確保・拡大、③活力を生む“人づくり”、④品質の向上、⑤働き方改革への諸施策に取り組んできた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

受注高（個別）につきましては、空調管工事・発送変電工事が増加したものの、屋内電気工事・配電線工事が減少したことなどにより前年度を下回りました。

売上高につきましては、配電線工事が減少したものの、屋内電気工事・空調管工事が増加したことおよびM&Aによる連結子会社の売上高が加わったことなどにより前年度を上回りました。

営業利益につきましては、継続して原価低減に努めたものの、配電線工事の売上高減少やM&Aに伴う費用などの販管費が増加したことなどにより前年度を下回りました。

経常利益につきましては、投資有価証券償還益を計上したものの、営業利益が減少したことにより前年度を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産処分益などの特別利益が減少したことにより前年度を下回りました。

(当社グループの当連結会計年度の業績)

(単位：百万円)

区 分	業 績	前年度比増減
売 上 高	148,300	0.2%増
営 業 利 益	8,535	11.8%減
経 常 利 益	11,744	1.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	7,809	15.8%減

(当社の当期の業績)

(単位：百万円)

区 分	業 績	前期比増減
受 注 高	136,493	4.8%減
売 上 高	131,809	0.5%減
営 業 利 益	7,915	11.4%減
経 常 利 益	11,099	0.2%増
当 期 純 利 益	7,792	13.5%減

(当社の当期受注高・売上高・繰越高)

(単位：百万円)

工事種別	前 期 繰越高	当 期 受注高	前期比	当 期 売上高	前期比	構成比	次 期	
							繰越高	前期比
屋内電気工事	54,438	65,757	88.9%	68,529	102.0%	52.0%	51,665	94.9%
空調管工事	15,184	29,831	116.4	23,525	107.5	17.9	21,490	141.5
情報通信工事	2,573	5,301	91.6	5,314	104.6	4.0	2,560	99.5
配電線工事	467	29,416	88.6	29,378	88.6	22.3	505	108.1
発送変電工事	2,705	6,185	130.5	5,061	98.0	3.8	3,830	141.6
合 計	75,368	136,493	95.2	131,809	99.5	100.0	80,052	106.2

(2) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復を続けていくことが期待されますが、海外経済や金融市場の動向などにより景気が下押しされるリスクがあります。

このような状況のもと、当社グループは、将来にわたり持続的発展を遂げていくにあたり、2024年度を目処とした「中電工グループ 中長期ビジョン」を掲げており、その実現に向けた中期経営計画（2018～2020年度）を策定しております。

この計画では、安全とコンプライアンスを最優先として、前中期経営計画の施策を継続・強化するとともに、更なる成長に向け新たな取り組みにもチャレンジしてまいります。

中電工グループ 中長期ビジョン（創立80周年となる2024年度での目指す姿・目標）

テーマ	・ 変革と成長を遂げる 中電工グループ
目指すグループ像	・ 従業員一人ひとりが働きがいを持って活躍するグループ ・ 中国地域だけでなく都市圏・海外でも存在感を発揮できるグループ
数値目標	・ 2024年度 連結売上高2,000億円以上、連結営業利益130億円（6.5%（注））以上

中期経営計画（2018～2020年度）

主要施策	① 受注の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国地域における事業基盤の更なる強化 ・ 都市圏における営業基盤の拡充 ・ 海外グループ企業を基点とした海外事業の拡大 ・ リニューアル工事・提案営業の強化 ・ 地中線工事の拡大に向けた体制強化 ・ 成長戦略による事業拡大
	② 利益の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な原価管理の徹底 ・ 資材調達力の向上
	③ 業務改革・業務改善による生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場業務の抜本的見直し ・ 業務外部化やIT等の新技術活用の推進
	④ 活力を生む“人づくり”	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中電工協力会と連携した現場力の強化 ・ 高度な専門性を備えた従業員の育成 ・ ワーク・ライフ・バランスの実践
	⑤ 品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力安定供給への確実な貢献 ・ お客様満足度の向上
数値目標	・ 2020年度 連結売上高1,650億円、連結営業利益100億円（6.1%（注））	

（注）連結売上高営業利益率であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの事業に格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループで実施しました設備投資の総額は45億8千9百万円であり、事業場の整備・拡充、工具、事務機器等の更新を中心に行っております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第99期	平成27年度 第100期	平成28年度 第101期	平成29年度 第102期 (当連結会計年度)
売上高	145,547	147,752	147,935	148,300
営業利益	9,430	10,977	9,675	8,535
経常利益	16,130	14,804	11,871	11,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (1株当たり当期純利益)	10,492 (178.29円)	10,889 (185.97円)	9,273 (160.20円)	7,809 (139.61円)
総資産	261,858	260,073	263,618	270,879
純資産	216,047	215,058	217,013	222,373

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第99期	平成27年度 第100期	平成28年度 第101期	平成29年度 第102期(当期)
受注高	139,727	139,697	143,329	136,493
売上高	133,944	134,345	132,512	131,809
営業利益	8,213	9,852	8,931	7,915
経常利益	14,919	13,727	11,079	11,099
当期純利益 (1株当たり当期純利益)	10,054 (170.84円)	10,463 (178.70円)	9,005 (155.57円)	7,792 (139.29円)
総資産	252,419	250,576	252,482	256,436
純資産	209,462	209,417	210,123	213,082

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。

(5) 親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
三親電材株式会社	72百万円	50.03	電気機器・工事材料の販売
中工開発株式会社	20百万円	100.00	保険代理・リース
株式会社イーパック広島	20百万円	100.00	電気・空調管工事等の設計・積算
株式会社中電工テクノ	20百万円	100.00	配電線工事の施工
株式会社広島エレテック	20百万円	100.00 (3.64)	電気工事等の設計・施工
株式会社岡山エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社山口エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社島根エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
株式会社鳥取エレテック	20百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
杉山管工設備株式会社	56百万円	100.00	空調管工事等の設計・施工
早水電機工業株式会社	30百万円	100.00	電気工事等の設計・施工
CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.	6 ^{百万} マレーシア リンギット	100.00	電気工事等の設計・施工
CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.	4,080百万円	100.00	子会社の運営管理
RYB Engineering Pte.Ltd.	150 ^万 シンガポール ドル	70.00 (70.00)	電気工事等の設計・施工
RYB Corporation Pte.Ltd.	20 ^万 シンガポール ドル	100.00 (100.00)	電気工事等の設計・施工

- (注) 1. 上記15社は、いずれも連結子会社であります。
 2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.は、特別目的会社であり、平成29年10月に当社と株式会社日本政策投資銀行の共同出資によりシンガポールに設立した子会社であります。
 4. RYB Engineering Pte.Ltd.は、CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.を通じて、平成29年10月16日付で当社が発行済株式の70%を取得したことにより子会社となりました。
 5. RYB Engineering Pte.Ltd.は、RYB Corporation Pte.Ltd.の全株式を保有しております。RYB Corporation Pte.Ltd.は、RYB Engineering Pte.Ltd.が当社の子会社となったことにより子会社となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社への 議決権比率 (%)	事業内容	主な取引の内容
中国電力株式会社	185,527百万円	39.26 (0.22)	電気事業	配電線、発送変電工事等の 請負施工

(注) 当社への議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、屋内電気工事、空調管工事、情報通信工事、配電線工事、発送変電工事を設計施工しております。

(7) 主要な事業場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業場

名称	所在地	名称	所在地
本店	広島県	鳥取統括支社	鳥取県
広島統括支社	広島県	東京本部	東京都
岡山統括支社	岡山県	大阪本部	大阪府
山口統括支社	山口県	九州支社	福岡県
島根統括支社	島根県	電力建設所	広島県

(注) 上記以外に88か所の事業場があります。

② 重要な子会社の事業場

会社名	本店所在地	営業所
三親電材株式会社	広島県	広島営業所 ほか19か所
中工開発株式会社	広島県	岡山営業所 ほか3か所
株式会社イーペック広島	広島県	—
株式会社中電工テクノ	広島県	広島営業所 ほか8か所
株式会社広島エレテック	広島県	福山支店
株式会社岡山エレテック	岡山県	倉敷営業所 ほか1か所
株式会社山口エレテック	山口県	山口営業所 ほか1か所
株式会社島根エレテック	島根県	—
株式会社鳥取エレテック	鳥取県	米子営業所
杉山管工設備株式会社	神奈川県	平塚支店
早水電機工業株式会社	兵庫県	東京営業所
CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	—
CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.	シンガポール	—
RYB Engineering Pte.Ltd.	シンガポール	—
RYB Corporation Pte.Ltd.	シンガポール	—

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,190名	23名増

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,414名	41名減	40.1歳	19.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式の総数 260,000,000株

(2) 発行済株式の総数 56,143,272株 (自己株式1,994,845株を除く)

(3) 株主数 5,305名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
中国電力株式会社	21,892,259	38.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,264,800	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	1,673,900	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,433,600	2.55
株式会社中国銀行	1,398,619	2.49
株式会社山陰合同銀行	1,256,481	2.23
明治安田生命保険相互会社	1,129,465	2.01
株式会社広島銀行	1,036,180	1.84
株式会社山口銀行	1,000,279	1.78
中電工従業員株式投資会	902,968	1.60

(注) 1. 当社は、自己株式を1,994,845株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®])」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式160,000株を含んでおりません。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口) の持株数は、株式会社もみじ銀行の信託財産であります。

(5) その他株式に関する事項

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充 お よ び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®])」(以下、「本プラン」といいます。)を平成29年2月から導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有している新株予約権等

① 新株予約権等の内容の概要

名 称 〔発行決議日〕	新株予約権の割 当ての対象者お よびその人数	新株予約権の目 的となる株式の 種類および数 〔個数〕	新株予約権 の払込金額 〔1個当たり〕	新株予約権の 権利行使価額	新株予約権 の行使期間	新株予 約権の 行使の 条件
株式会社中電工 第1回（平成24年度） 新株予約権 〔平成24年6月27日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 11名	当社普通株式 74,100株 〔741個〕	1株当たり 649円 〔64,900円〕	1株当たり 1円	平成24年8月2日 ～平成54年8月1日	（注）1
株式会社中電工 第2回（平成25年度） 新株予約権 〔平成25年6月26日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 11名	当社普通株式 61,800株 〔618個〕	1株当たり 1,048円 〔104,800円〕	1株当たり 1円	平成25年7月30日 ～平成55年7月29日	（注）1
株式会社中電工 第3回（平成26年度） 新株予約権 〔平成26年6月26日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 12名	当社普通株式 40,200株 〔402個〕	1株当たり 1,492円 〔149,200円〕	1株当たり 1円	平成26年7月31日 ～平成56年7月30日	（注）1
株式会社中電工 第4回（平成27年度） 新株予約権 〔平成27年6月25日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 12名	当社普通株式 26,300株 〔263個〕	1株当たり 2,264円 〔226,400円〕	1株当たり 1円	平成27年7月31日 ～平成57年7月30日	（注）1
株式会社中電工 第5回（平成28年度） 新株予約権 〔平成28年6月28日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 10名	当社普通株式 30,200株 〔302個〕	1株当たり 1,985円 〔198,500円〕	1株当たり 1円	平成28年7月29日 ～平成58年7月28日	（注）1
株式会社中電工 第6回（平成29年度） 新株予約権 〔平成29年6月27日〕	当社取締役 （社外取締役を除く） 9名	当社普通株式 16,500株 〔165個〕	1株当たり 2,739円 〔273,900円〕	1株当たり 1円	平成29年8月2日 ～平成59年8月1日	（注）1

② 当社役員の保有状況（平成30年3月31日現在）

名 称 〔発行決議日〕	当社取締役 (社外取締役を除く)		当社社外取締役		当社監査役 (注) 2	
	保有者数 および個数	株式の種類 および数	保有者数 および個数	株式の種類 および数	保有者数 および個数	株式の種類 および数
株式会社中電工 第1回(平成24年度) 新株予約権 〔平成24年6月27日〕	3名 216個	当社普通株式 21,600株	—	—	1名 51個	当社普通株式 5,100株
株式会社中電工 第2回(平成25年度) 新株予約権 〔平成25年6月26日〕	3名 178個	当社普通株式 17,800株	—	—	1名 42個	当社普通株式 4,200株
株式会社中電工 第3回(平成26年度) 新株予約権 〔平成26年6月26日〕	7名 252個	当社普通株式 25,200株	—	—	1名 28個	当社普通株式 2,800株
株式会社中電工 第4回(平成27年度) 新株予約権 〔平成27年6月25日〕	8名 179個	当社普通株式 17,900株	—	—	1名 18個	当社普通株式 1,800株
株式会社中電工 第5回(平成28年度) 新株予約権 〔平成28年6月28日〕	8名 248個	当社普通株式 24,800株	—	—	—	—
株式会社中電工 第6回(平成29年度) 新株予約権 〔平成29年6月27日〕	9名 165個	当社普通株式 16,500株	—	—	—	—

(注) 1. 新株予約権者は、当社の役員および役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

2. 当社監査役が保有している新株予約権は、当社取締役在任中に付与されたものであります。

(2) 当期中に当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要

名 称 〔発行決議日〕	新株予約権の割 当ての対象者お よびその交付人 数	新株予約権の目 的となる株式の 種類および数 〔個数〕	新株予約権 の払込金額 〔1個当たり〕	新株予約権の 権利行使価額	新株予約権 の行使期間	新株予 約権の 行使の 条件
株式会社中電工 第6回（平成29年度） 新株予約権 〔平成29年6月27日〕	当社役付執行役員 （取締役兼務者を除く） 2名	当社普通株式 2,400株 〔24個〕	1株当たり 2,739円 〔273,900円〕	1株当たり 1円	平成29年8月2日 ～平成59年8月1日	（注）

（注）新株予約権者は、当社の役員および役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
神出 亨	代表取締役会長		株式会社広島ホームテレビ取締役 公益財団法人広島県体育協会会長
小畑 博文	代表取締役社長		広島総合警備保障株式会社取締役 一般社団法人広島電業協会会長
畝 由紀男	代表取締役 副社長執行役員	業務全般担当 兼 検査部担当 兼 安全衛生品質環境部担当 兼 資材部担当 兼 東京本部管掌	株式会社サンフレッチェ広島取締役
國木 恒久	取締役 専務執行役員	企画 本部長	株式会社広島エレテック監査役
伊藤 聖彦	取締役 専務執行役員	営業 本部長	株式会社イーパック広島監査役
堤 孝信	取締役 専務執行役員	技術 本部長	CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.取締役
緒方 秀文	取締役 常務執行役員	業務 本部長	早水電機工業株式会社監査役 株式会社中電ワールドファーム取締役
熊崎 村夫	取締役 常務執行役員	広島 統括支社長	
山田 昌志	取締役 常務執行役員	電力 本部長	
見立 和幸	取締役 (社外取締役)		
鶴 衛	取締役 (社外取締役)		学校法人鶴学園理事長兼総長兼広島工業大学学長 公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター理事長 一般財団法人広島地球環境情報センター理事長
四方田 茂	常任監査役	常 勤	中工開発株式会社監査役
廣田 充	監査役	常 勤	株式会社ホテルグランヴィア広島監査役 三親電材株式会社監査役 杉山管工設備株式会社監査役
椎木 タカ	監査役 (社外監査役)		弁 護 士
川平 伴勅	監査役 (社外監査役)		公益財団法人ひろしま美術館常務理事兼副館長 株式会社あじかん社外取締役(監査等委員)
松村 秀雄	監査役 (社外監査役)		中国電力株式会社取締役常務執行役員 株式会社エネルギー・ビジネスサービス代表取締役社長

(注) 1. 当期中の役員の変動

- ① 平成29年6月27日開催の第101回定時株主総会において、山田昌志氏および鶴衛氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
 - ② 金山隆幸氏、法宗亨昭氏および榎田好一氏は、平成29年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係
- ① 鶴衛氏は、学校法人鶴学園の理事長兼総長兼広島工業大学学長、公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター理事長および一般財団法人広島地球環境情報センター理事長を兼職しております。
当社と学校法人鶴学園との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。
また、公益財団法人ヒロシマ・ピース・センターおよび一般財団法人広島地球環境情報センターとの間に特別の利害関係はありません。
 - ② 椎木タカ氏は、弁護士を兼職しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。
 - ③ 川平伴勅氏は、公益財団法人ひろしま美術館の常務理事兼副館長および株式会社あじかんの社外取締役（監査等委員）を兼職しております。
当社と公益財団法人ひろしま美術館との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。
また、当社と株式会社あじかんととの間に特別の利害関係はありません。
 - ④ 松村秀雄氏は、中国電力株式会社の取締役常務執行役員および株式会社エネルギア・ビジネスサービスの代表取締役社長を兼職しております。
当社は中国電力株式会社の関連会社であり、配電線、発送変電工事等の取引関係があります。
また、当社と株式会社エネルギア・ビジネスサービスとの間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。
3. 四方田茂氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
また、川平伴勅氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 見立和幸氏、鶴衛氏、椎木タカ氏および川平伴勅氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

5. 役付執行役員（取締役兼務者を除く）

（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当
延原政行	常務執行役員	岡山統括支社長
上野清文	常務執行役員	東京本部長

6. 執行役員

（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当
勝部治政	執行役員	島根統括支社長
藪内未男	執行役員	鳥取統括支社長
増重恭一	執行役員	営業本部海外事業部長
岡崎啓二	執行役員	営業本部副本部長 兼 営業本部設計部長
林睦博	執行役員	資材部長
西川幸三郎	執行役員	大阪本部長
川谷伸哉	執行役員	技術本部情報通信技術部長
岡崎誠次	執行役員	山口統括支社長
井ノ口啓二	執行役員	業務本部副本部長 兼 業務本部人事労務部長
畝本和夫	執行役員	企画本部副本部長 兼 企画本部情報システム部長
二反田正克	執行役員	電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
松永弘	執行役員	企画本部経理部長
竹山隆善	執行役員	営業本部海外事業部部長
三浦雅夫	執行役員	技術本部副本部長 兼 技術本部電気技術部長
東岡孝和	執行役員	企画本部第一事業創出部長
谷口実男	執行役員	技術本部空調管技術部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		確定金額 報酬	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	430 (12)	244 (12)	137 (-)	48 (-)	14 (3)
監査役 (うち社外監査役)	68 (16)	68 (16)	- (-)	- (-)	5 (3)

(注) 取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬型ストックオプションとしており、監査役の報酬は、確定金額報酬のみとしております。

なお、社外取締役は、確定金額報酬のみとしております。

- ① 取締役の確定金額報酬 (基本報酬)
取締役の確定金額報酬は、年額300百万円以内 (うち、社外取締役分は年額13百万円以内) であります。
- ② 取締役の業績連動型報酬 (業績連動報酬)
取締役 (社外取締役を除く) の業績連動型報酬は、以下の報酬額表のとおりであります。

(報酬額表)

連結営業利益水準	報酬額
120億円以上	230百万円以内
80億円以上 ~ 120億円未満	190百万円以内
60億円以上 ~ 80億円未満	155百万円以内
40億円以上 ~ 60億円未満	125百万円以内
20億円以上 ~ 40億円未満	80百万円以内
10億円以上 ~ 20億円未満	40百万円以内
10億円未満	0

- ③ 取締役の株式報酬型ストックオプション (株価連動報酬)
取締役 (社外取締役を除く) の株式報酬型ストックオプションは、報酬として年額80百万円以内の範囲であり、ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。
- ④ 監査役の確定金額報酬 (基本報酬)
監査役の確定金額報酬は、年額73百万円以内であります。

(4) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

【役員報酬の基本的考え方】

- ・職務遂行の基本的な対価として相応の報酬額とする。
- ・企業価値の継続的向上につながる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、わかりやすい報酬体系とする。

①取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株価連動報酬により構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみ支給する。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。
- ・短期的な業績向上へのインセンティブを強化するため、業績連動報酬を支給する。
- ・中長期的な業績向上へのインセンティブと、株式価値向上を目指すため、株価連動報酬を支給する。

②監査役報酬の基本方針

監査役報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとする。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。

(注) 役員報酬については、報酬諮問委員会を設置し、決定プロセスをより客観的で透明性の高いものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

①特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②社外役員の主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	見立和幸	当期中に開催した取締役会13回すべてに出席したほか、その他重要な会議等に出席し、同氏の豊富な経験と他社で監査役を務めたことによる高い見識をもとに、当社経営に関して客観的な視点から発言を行っております。
取締役	鶴衛	取締役就任後に開催した取締役会10回すべてに出席したほか、その他重要な会議等に出席し、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に関して客観的な視点から発言を行っております。
監査役	椎木タカ	当期中に開催した取締役会13回すべてに、また、当期中に開催した監査役会13回すべてに出席したほか、その他重要な会議等に出席し、弁護士としての豊富な経験等により発言を行っております。
監査役	川平伴勅	当期中に開催した取締役会13回すべてに、また、当期中に開催した監査役会13回すべてに出席したほか、その他重要な会議等に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融に関する専門的な視点から発言を行っております。
監査役	松村秀雄	当期中に開催した取締役会13回すべてに、また、当期中に開催した監査役会13回のうち12回に出席したほか、その他重要な会議等に出席し、主に電力業界要職としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当期に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
②上記①のほか、当社および子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の額	-
合 計	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、RYB Engineering Pte.Ltd.とRYB Corporation Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める解任の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、役付執行役員制度の導入等に伴い、平成28年6月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針を一部改正しております。

基本方針は以下のとおりとなっております。

(1) 業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針

当社は、遵守すべき精神的なよりどころとして「真心」を社是と定め、総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献することを企業使命とする企業理念を定め、会社の進むべき方向を具体的に示している。この基本方針に従って必要な組織・制度を継続的に整備するとともに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、中電工グループ一体となって適正な事業活動を推進する。

- ① 当社の取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営の方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行が適法・適正でかつ効率的に行われているか監督する。また、役付執行役員・執行役員に対して、必要に応じて業務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
 - 2) 会長および社長ならびに役付執行役員と、監査役が出席する経営政策会議を原則毎月1回以上開催し、取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項を協議する。
 - 3) 役付執行役員・執行役員制度を採用して、執行権限を委譲することにより業務執行機能の強化と意思決定の迅速化を図り、業務執行責任を明確化するとともに、取締役会の意思決定・監督機能の強化および業務執行の効率化を図る。
 - 4) 取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人が法令、定款、企業理念に定めた行動指針、コンプライアンス方針および「企業倫理規程」等の諸規程を遵守するよう、コンプライアンス担当部門は、法令遵守等の教育を徹底し、推進する。

また、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、公益通報者保護法に則り、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
 - 5) 財務報告の信頼性確保を目的として、財務報告に係る内部統制システム（情報技術統制を含む）を整備・運用する。

- 6) 反社会的勢力による不当要求等へ対応する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として排除する。
 - 7) 内部監査部門は、会社の業務執行状況を監査し、指導・指摘した事項を社長に報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る文書（電子文書含む）等については、「文書規程」等において、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても合理的な保存期間を定め、また、「情報管理規程」において、情報の改ざん・漏洩等を防止するとともに、情報が必要なときに正しく利用できるよう、適切に保存・管理を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「リスク管理規程」を定め、各部門において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画に反映して継続的にリスク管理を実践する。
 - 2) 「危機管理規程」を定め、危機の発生によって引き起こされる影響を最小限にとどめるために、必要な防災体制ならびに緊急体制を確立し、当社事業活動を円滑かつ適切に遂行する。
 - 3) 非常事態その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合または生じた場合には、緊急体制を構築し対策本部を設置して、情報を一元的に収集・管理し、迅速かつ的確に対策を検討・実施するとともに、適時・的確に情報公開を行う。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 経営計画において、経営方針・目標を明確に定め、マネジメントサイクルを展開することにより、効率的な事業運営を推進する。
 - 2) 組織・業務分掌・職務権限・諸制度・情報システム等を必要により見直し、効率的な業務執行が行われる体制を構築する。
 - 3) 内部監査部門は、業務の効率化が推進されているかを調査し、指導・指摘した事項を社長に報告する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることを確保するための体制

- a. グループ企業統括部門は、グループ企業の適法かつ適正な事業活動の推進、ならびにコンプライアンス体制の整備について、適切に指導・支援を行う。
 - b. 当社が設置する企業倫理ヘルプラインは、グループ企業からの相談・通報に的確な対応を行う。
 - c. 当社の内部監査部門は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施し、指導・指摘した事項を社長に報告する。
 - d. 当社の監査役は、必要により、グループ企業の調査を行うとともに、グループ企業の監査役から監査に関する報告を求め、企業グループの業務の適正確保に努める。
- 2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係部門が連携して適切に指導・支援を行う。
- 3) グループ企業の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. グループ企業における重要な業務執行の決定に際して、必要により当社への協議を求める。
 - b. グループ企業において、コンプライアンスまたはリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、または発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 取締役の指揮命令外の組織として、監査役の職務を補助する専任部門を設置し、必要な使用人を配置する。
 - 2) 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、取締役の職務の執行に係る業務の兼務をさせず、人事異動等については、監査役と事前協議を行う。
また、監査役からの当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令に従わせる。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. 取締役会をはじめ、経営政策会議等の重要会議には監査役の出席を求めるほか、取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人は監査役へ定期的に職務執行状況の報告を行う。

- b. 取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人は、法令および監査役会が定めた「監査役会規程」等に基づき、監査役および監査役会に対して必要な事項を報告する。
- 2) グループ企業の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - グループ企業の取締役の職務の執行に関する報告やグループ企業に係る上記1) b. の報告を受けた当社の取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人は、遅滞なく当社の監査役に報告を行う。
- 3) 当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社の監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。
- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行のために請求した費用等については、それが当該監査役職務に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。
- ⑨ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と意見交換を行うために定期的に会合し、経営全般について認識を深める。
 - 2) 取締役および役付執行役員・執行役員ならびに使用人は、監査役から職務執行状況の聴取および重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査部門は、監査役に内部監査の結果を適宜情報提供するなど、監査の実効性を高められるように協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 当社は、最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むこととしております。

その一環として、取締役会を社外取締役2名および社外監査役3名を含めた構成とし、経営の監視・監督に重点を置いた体制とするとともに、独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。また、役員候補者決定については、事前に独立役員への十分な説明を行い、助言を得たうえで取締役会に上程することとし、役員報酬については、報酬諮問委員会を設置し、決定プロセスをより客観的で透明性の高いものとしております。

併せて、役付執行役員制度により、業務執行機能の強化と意思決定の迅速化を図り、業務執行責任を明確化しております。

- 総合設備エンジニアリング企業として、更なる成長を目指して事業の拡大と将来を見据えた施策を展開するにあたり、取締役会（13回開催）は、中電工グループ中長期ビジョンおよび年度経営計画等の経営の基本方針等を決定するとともに、中期経営計画アクションプログラムなど業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監督しております。

また、企業倫理規程に基づき、企業倫理委員会を4回開催し、企業倫理推進に関する施策や企業倫理ヘルプラインへの対応に関する社外有識者3名を含む各委員からの積極的な提言・意見等をもとに、継続的に企業倫理の推進に取り組んでおります。

なお、コーポレートガバナンス・コードへは適切に対応のうえ、実施事項等を開示しております。

- 事業活動を行ううえで潜在するリスクを的確に把握し、組織的かつ適切な予防策を講じるとともに、その対応状況を経営政策会議および取締役会に付議しております。

また、危機の発生によって引き起こされる影響を最小限にとどめるために、防災体制・緊急体制の運営状況等を監督する危機管理責任者（総務部長）を設置するなど、危機管理の体制を整備するとともに、事業継続計画に基づく従業員の安否確認訓練等に取り組んでおります。

- 中電工グループ経営要綱において、グループ経営の基本的な考え方およびグループ企業の管理・支援等についての基本的な仕組みを定めており、重要事項に関する協議・報告ならびに中電工グループ社長会議等を通じて、グループ企業の事業活動に対する管理・支援等を行っております。

また、企業倫理規程の改正等によりグループ企業における企業倫理の推進に関する事項について、当社企業倫理委員会で取り扱うこととし、助言・指導等を行うとともに、必要により当社およびグループ企業を対象とした会議体を設置し、管理・支援等を行っております。

各グループ企業においては、業務管理の仕組みや業務運営等の改善に継続的に取り組んでおり、当社はこうした取り組みに適宜支援等を行っております。

- 当社の内部監査部門である考査部は、考査計画に基づき、監査役および会計監査人と連携を図りながら、当社およびグループ企業の内部監査を実施しております。

- 当社の監査役への報告については、監査役に対して、経営政策会議・企業倫理委員会等の重要会議への出席を求めるとともに、定期的に監査役へ職務執行報告を行っております。

また、監査役と協議のうえ報告事項を申し合わせて、当社およびグループ企業の経営に影響を及ぼす事項等について、速やかに監査役へ報告を行っております。

監査役の監査が実効的に行われることを目的として、代表取締役と社外監査役を含む監査役をメンバーとする意見交換会を開催し、ガバナンス体制のあり方等に対する意見交換を実施しております。

(注) 1. 本事業報告は、以下により記載しております。

記載金額および持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。その他の比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

2. E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

E-Ship® (Employee Shareholding Incentive Plan の略称) は、米国で普及している従業員持株制度ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村證券株式会社および野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランです。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
流動資産	128,172	流動負債	39,995
現金預金	20,205	支払手形・工事未払金等	26,044
受取手形・完成工事未収入金等	50,177	リース債務	200
有価証券	43,024	未払法人税等	3,174
完成工事支出金	8,546	完成工事受入金	5,748
材料貯蔵品	574	完成工事補償引当金	34
商標	782	工事損失引当金	73
繰延税金資産	1,706	役員賞与引当金	86
その他の	3,212	その他の	4,633
貸倒引当金	△57		
固定資産	142,706	固定負債	8,509
有形固定資産	32,739	長期借入金	379
建物・構築物	15,266	リース債務	412
機械・運搬具・工具器具備品	2,513	繰延税金負債	1,039
土地	13,880	役員退職慰労引当金	214
リース資産	557	退職給付に係る負債	6,275
建設仮勘定	521	その他の	188
		負債合計	48,505
無形固定資産	5,165	純資産の部	
のれん	3,530	株主資本	205,206
その他の	1,634	資本金	3,481
		資本剰余金	25
投資その他の資産	104,802	利益剰余金	205,446
投資有価証券	95,995	自己株式	△3,747
長期貸付金	5,449	その他の包括利益累計額	13,637
繰延税金資産	53	その他有価証券評価差額金	11,286
退職給付に係る資産	100	為替換算調整勘定	12
その他の	3,323	退職給付に係る調整累計額	2,338
貸倒引当金	△120	新株予約権	222
		非支配株主持分	3,307
		純資産合計	222,373
資産合計	270,879	負債純資産合計	270,879

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	
高 事 高	138,534	
上 売 上	9,765	148,300
高 事 高	118,916	
上 売 上	8,623	127,540
高 事 高	19,617	
上 売 上	1,142	20,759
高 事 高		12,224
上 売 上		8,535
高 事 高	674	
上 売 上	622	
高 事 高	942	
上 売 上	400	
高 事 高	698	3,338
上 売 上	1	
高 事 高	9	
上 売 上	36	
高 事 高	31	
上 売 上	31	
高 事 高	11	
上 売 上	6	129
高 事 高		11,744
高 事 高	21	
上 売 上	75	97
高 事 高	84	
上 売 上	46	
高 事 高	9	
上 売 上	0	
高 事 高	67	208
高 事 高		11,632
上 売 上	3,925	
高 事 高	△265	3,659
上 売 上		7,973
高 事 高		163
上 売 上		7,809

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,481	25	202,310	△3,969	201,848
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,659		△4,659
親会社株主に帰属する当期純利益			7,809		7,809
自 己 株 式 の 取 得				△19	△19
自 己 株 式 の 処 分			△14	241	226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,135	221	3,357
当 期 末 残 高	3,481	25	205,446	△3,747	205,206

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	11,658	△4	1,344	12,997	212	1,954	217,013
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,659
親会社株主に帰属する当期純利益							7,809
自 己 株 式 の 取 得							△19
自 己 株 式 の 処 分							226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△372	17	994	639	10	1,352	2,002
当 期 変 動 額 合 計	△372	17	994	639	10	1,352	5,360
当 期 末 残 高	11,286	12	2,338	13,637	222	3,307	222,373

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

資産の部			負債の部		
流動資産		114,293	流動負債		30,967
現金	預手	13,905	支払手形		2
受取金	記録債	4,236	工事未払	形務	20,078
電子記録債	未収入	4,618	工事未払	金務	916
完成工事	仕入	35,127	未払費用	金用	2,287
完成工事	仕入	43,024	未払法人税	等金	1,001
未成工事	貯蔵	6,193	未成工事	受入金	2,848
材料	貯蔵	555	未成工事	り入金	3,355
短期貸付	費	1,700	前受	り入金	162
前払税金	の	17	前受	り入金	16
繰延税金	の	1,486	前受	り入金	35
繰延税金	の	3,437	前受	り入金	73
繰延税金	の	△9	前受	り入金	188
固定資産		142,143	固定負債		12,386
有形固定資産		31,267	長期借入金	金務	314
建物	構築	14,124	繰上入金	金務	2,149
機械	運搬	151	繰上入金	債金	211
器具	備品	617	繰上入金	引当	9,564
土	地	13,029	繰上入金	金他	146
建設	仮勘	2,822	負債合計		43,353
建設	仮勘	521	純資産の部		
無形固定資産		954	株主資本		201,647
ソフトウエ	ア	901	資本	本	3,481
ソフトウエ	ア	2	資本	剰余	25
ソフトウエ	ア	50	資本	準備	25
投資その他の資産		109,921	利益剰余金		201,887
投資	有価証券	92,993	利益	準備	870
関係会社	株式	7,856	利益	剰余	201,017
関係会社	債権	522	利益	剰余	3
他の関係会社	有価証券	236	特別償却	準備	3
長期貸付	債権	5,499	固定資産	圧縮	2,532
破産更生債権	等	8	別途	積立	173,400
長期前払費用	金	184	繰越	利益	25,081
保険積立	金	1,468	自己株式		△3,747
繰延税金	の	1,287	評価・換算	差額	11,212
繰延税金	の	△137	その他の有価証券	評価差額	11,212
資産合計		256,436	新株予約権		222
			純資産合計		213,082
			負債純資産合計		256,436

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	
売 上 高		131,809
売 上 原 価		115,058
売 上 総 利 益		16,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,835
営 業 利 益		7,915
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	673	
受 取 配 当 金	664	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	942	
物 品 売 却 益	400	
そ の 他	579	3,259
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	8	
災 害 事 故 関 係 費	31	
工 具 器 具 等 処 分 損	31	
そ の 他	4	75
経 常 利 益		11,099
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	19	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	75	94
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	80	
減 損	46	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	67	204
税 引 前 当 期 純 利 益		10,990
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,407	
法 人 税 等 調 整 額	△209	3,198
当 期 純 利 益		7,792

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3月31日)

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,481	25	870	4	2,681	173,400	21,813
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,659
特別償却準備金の取崩				△1			1
固定資産圧縮積立金の積立					34		△34
固定資産圧縮積立金の取崩					△183		183
当 期 純 利 益							7,792
自己株式の取得							
自己株式の処分							△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△1	△148	—	3,268
当 期 末 残 高	3,481	25	870	3	2,532	173,400	25,081

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△3,969	198,307	11,603	212	210,123
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△4,659			△4,659
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		7,792			7,792
自己株式の取得	△19	△19			△19
自己株式の処分	241	226			226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△391	10	△380
当 期 変 動 額 合 計	221	3,339	△391	10	2,959
当 期 末 残 高	△3,747	201,647	11,212	222	213,082

連結計算書類の会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 中 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 中 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に則り、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である考査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 中電工 監査役会

常任監査役（常勤） 四方田 茂[㊞]

監査役（常勤） 廣田 充[㊞]

監査役（社外監査役） 椎木 タカ[㊞]

監査役（社外監査役） 川平 伴勅[㊞]

監査役（社外監査役） 松村 秀雄[㊞]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、以下の「資本政策の基本的な方針」に基づき、持続的・安定的なより高水準の配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目処に配当を行う配当方針としております。

【資本政策の基本的な方針】

当社は、通常の運転資金と突発的なリスクへの対応を考慮したうえで、持続的な成長のための投資に内部資金を活用するとともに、業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元を充実していくことにより、中長期的な企業価値の向上を目指す。

① 持続的な成長のための投資

事業の拡大、人材育成・研究開発強化等、将来の成長に繋がる投資に内部資金を有効活用する。

② 株主還元の充実

業績等を踏まえつつ、持続的・安定的な配当を行う。

また、経営環境等を総合的に勘案したうえで、必要に応じて自己株式取得を実施する。

これにより、第102期（平成29年度）の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類

金銭

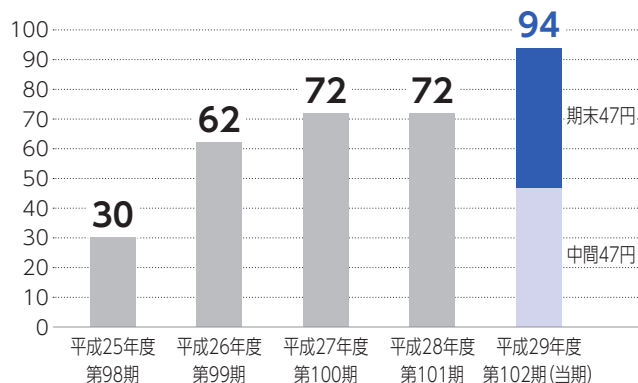
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金47円
総額 2,638,733,784円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

〈ご参考〉1株当たり年間配当額の推移 (単位：円)



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、あらためて取締役11名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当
1	おばた ひろふみ 小畑 博文 再任	代表取締役社長
2	うね ゆきお 畝 由紀男 再任	代表取締役 副社長執行役員 業務全般 審査部担当 兼 安全衛生品質環境部担当 兼 資材部担当 兼 東京本部管掌
3	くにき つねひさ 國木 恒久 再任	取締役 専務執行役員 企画本部長
4	いとう きよひこ 伊藤 聖彦 再任	取締役 専務執行役員 営業本部長
5	つつみ たかのぶ 堤 孝信 再任	取締役 専務執行役員 技術本部長
6	おがた ひでふみ 緒方 秀文 再任	取締役 常務執行役員 業務本部長
7	くまさき むらお 熊崎 村夫 再任	取締役 常務執行役員 広島統括支社長
8	やまだ まさし 山田 昌志 再任	取締役 常務執行役員 電力本部長
9	みため かずゆき 見立 和幸 再任 社外 独立	取締役（社外取締役）
10	つる まもる 鶴 衛 再任 社外 独立	取締役（社外取締役）
11	さこたに あきら 迫谷 章 新任	

1

おばた ひろふみ
小畑 博文

(昭和25年12月29日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

平成20年 6月 中国電力株式会社 常務取締役 経営企画部門長

5,800株

平成20年 6月 当社 監査役

(平成23年6月 退任)

平成22年 6月 中国電力株式会社 常務取締役 グループ経営推進部門長

平成23年 6月 同社 代表取締役副社長 販売事業本部長

平成24年 6月 同社 代表取締役副社長 お客さまサービス本部長

平成26年 6月 当社 代表取締役社長

現在に至る

重要な兼職の状況：広島総合警備保障株式会社 取締役

一般社団法人広島電業協会 会長

取締役候補者とした理由

当社の最高執行責任者として重要な業務執行を決定し、強いリーダーシップと判断力をもとに、会社業務の執行を統括しております。また、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

うね ゆきお
畷 由紀男

(昭和26年8月31日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

昭和49年 4月 当社入社

7,100株

平成24年 6月 当社 常務取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼

営業本部海外事業部長 兼 人材開発担当

平成26年 6月 当社 代表取締役専務 兼 執行役員 業務全般 営業本部長 兼

人材開発担当

平成28年 6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 業務全般 考査部担当 兼

安全衛生品質環境部担当 兼 資材部担当 兼 東京本部管掌

現在に至る

重要な兼職の状況：株式会社サンフレッチェ広島 取締役

取締役候補者とした理由

当社の事業場長を経て、技術本部長・営業本部長等の要職を歴任し、各分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

3

くにき つねひさ
國木 恒久 (昭和30年4月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
4,700株

昭和54年4月 当社入社
 平成23年6月 当社 取締役 兼 執行役員 総務部長 兼 秘書担当 兼 人事担当 兼 労務担当
 平成26年6月 当社 常務取締役 兼 執行役員 経営企画室長
 平成26年7月 当社 常務取締役 兼 執行役員 経営企画室長 兼 事業創出担当
 平成28年6月 当社 取締役 専務執行役員 企画本部長
 現在に至る

重要な兼職の状況：株式会社広島エレテック 監査役

取締役候補者とした理由

当社の事業場長を経て、総務・人事・営業・経営企画部門等の業務に携わるなど豊富な経験と実績を有しており、現在企画部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

いとう きよひこ
伊藤 聖彦 (昭和27年5月10日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
5,200株

昭和46年4月 当社入社
 平成24年6月 当社 執行役員 営業本部副本部長 兼 営業本部営業企画部長
 平成26年6月 当社 取締役 兼 執行役員 営業本部副本部長 兼 営業本部ソリューション営業部長
 平成28年6月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部長
 平成29年6月 当社 取締役 専務執行役員 営業本部長
 現在に至る

重要な兼職の状況：株式会社イーパック広島 監査役

取締役候補者とした理由

当社の営業・設計・経営企画部門等において、豊富な経験と実績を有しており、現在営業部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

5

つみ
堤たかのぶ
孝信

(昭和27年12月17日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
3,200株

昭和50年 4月 当社入社
 平成24年 6月 当社 執行役員 技術本部副本部長 兼 技術本部電気技術部長
 平成26年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 技術本部副本部長 兼
 技術本部電気技術部長
 平成28年 6月 当社 取締役 常務執行役員 技術本部副本部長 兼
 技術本部電気技術部長
 平成29年 6月 当社 取締役 専務執行役員 技術本部長
 現在に至る

重要な兼職の状況：CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd. 取締役

取締役候補者とした理由

当社の事業場長を経て、技術部門の業務に携わるなど豊富な経験と実績を有しており、現在技術部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

6

おがた
緒方ひでふみ
秀文

(昭和32年5月21日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
2,000株

昭和56年 4月 当社入社
 平成23年 6月 当社 秘書室長 兼 人事部長
 平成25年 6月 当社 執行役員 秘書室長 兼 人事部長
 平成26年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 秘書室長 兼 総務部長 兼 人事担当
 平成28年 6月 当社 取締役 常務執行役員 業務本部長
 現在に至る

重要な兼職の状況：早水電機工業株式会社 監査役
株式会社中電工ワールドファーム 取締役

取締役候補者とした理由

当社の総務・人事・営業部門等において、豊富な経験と実績を有しており、現在業務部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

7

くまさき むらお
熊崎 村夫 (昭和27年10月4日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
1,000株

昭和46年 4月 当社入社
平成22年 6月 当社 執行役員 島根統括支社長
平成24年 6月 当社 執行役員 山口統括支社長
平成27年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 広島統括支社長
平成28年 6月 当社 取締役 常務執行役員 広島統括支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

中国地方の各地域で事業場長を務めており、担当地域の総責任者として豊富な経験と実績を兼ね備えています。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

8

やまだ まさし
山田 昌志 (昭和35年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
100株

平成22年 2月 中国電力株式会社 販売事業本部マネージャー (配電総括担当)
平成22年 6月 同社 販売事業本部付 当社へ出向
当社 電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
平成23年 6月 当社 執行役員 電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長
平成24年 6月 中国電力株式会社 お客さまサービス本部 部長 (配電安全品質)
平成28年 6月 同社 お客さまサービス本部 部長 (配電)
平成29年 6月 当社 取締役 常務執行役員 電力本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

中国電力株式会社のお客さまサービス部門や、当社の電力部門において、豊富な経験と実績を有しており、現在電力部門の総責任者として、部門方針を策定し、目標の達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年3月 マツダ株式会社 商品企画ビジネス戦略本部副本部長
 平成15年10月 同社 広報渉外本部副本部長
 平成17年5月 同社 広報渉外本部長
 平成20年5月 同社 広報本部長
 平成22年6月 同社 監査役
 (平成26年6月 退任)
 平成28年6月 当社 取締役
 現在に至る

所有する当社株式の数
400株

社外取締役在任年数
2年
(本総会終結の時)

第102期(平成29年度)の取締役会への出席状況
13回/13回

社外取締役候補者とした理由

マツダ株式会社の広報部門においてマネージメントに携わるなど豊富な経験と、同社で監査役を務めたことによる高い見識をもとに、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、平成22年6月までマツダ株式会社の業務執行者でした。当社とマツダ株式会社との間に設備工事等の取引関係がありますが、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額であります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 5月 学校法人鶴学園 理事
同学園 評議員
現在に至る

昭和63年 9月 同学園 常務理事

平成 3年 1月 同学園 副理事長

平成11年 4月 同学園 副理事長 兼 副総長

平成14年 4月 同学園 理事長

平成18年 7月 同学園 理事長 兼 総長

平成23年 4月 同学園 理事長 兼 総長 兼 広島工業大学学長
現在に至る

平成29年 6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況：学校法人鶴学園 理事長 兼 総長 兼 広島工業大学学長
公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター 理事長
一般財団法人広島地球環境情報センター 理事長

所有する当社株式の数
100株

社外取締役在任年数
1年
(本総会終結の時)

第102期(平成29年度)の取締役会への出席状況(就任以降)
10回/10回

社外取締役候補者とした理由

これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する考え方

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、学校法人鶴学園の理事長兼総長兼広島工業大学学長であります。当社と学校法人鶴学園との間に設備工事等の取引関係がありますが、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額であります。

同氏は、公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター理事長および一般財団法人広島地球環境情報センター理事長であります。当社と公益財団法人ヒロシマ・ピース・センターおよび一般財団法人広島地球環境情報センターとの間には取引関係がありません。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

平成23年 6月	中国電力株式会社 常務取締役 広報・環境部門長	0株
平成24年 6月	同社 常務取締役 電源事業本部副本部長 管財部門長	
平成25年 6月	同社 常務取締役 電源事業本部副本部長 上関原子力立地プロジェクト長	
平成27年 6月	同社 代表取締役副社長 電源事業本部副本部長 上関原子力立地プロジェクト長	
平成28年 4月	同社 代表取締役副社長 電源事業本部長 上関原子力立地プロジェクト長	
平成28年 6月	同社 代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長 (注) 1 現在に至る	
重要な兼職の状況：中国電力株式会社 代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長		(注) 1
瀬戸内共同火力株式会社 取締役		(注) 1
海外ウラン資源開発株式会社 取締役		(注) 1
日本原燃株式会社 取締役		(注) 1
株式会社リーガロイヤルホテル広島 取締役		(注) 1
株式会社サンフレッチェ広島 取締役		(注) 1

取締役候補者とした理由

中国電力株式会社の電源事業本部長等の要職を歴任するとともに、代表取締役を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、重要な業務執行や方針を適時・的確に決定し、着実に押し進めるとともに、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 迫谷章氏は、中国電力株式会社の代表取締役副社長執行役員電源事業本部長を平成30年6月27日をもって退任される予定であります。当社と中国電力株式会社との間に配電線、発送変電工事等の取引関係があります。
また、瀬戸内共同火力株式会社の取締役、海外ウラン資源開発株式会社の取締役、日本原燃株式会社の取締役、株式会社リーガロイヤルホテル広島の取締役、および株式会社サンフレッチェ広島の取締役を当社取締役就任前後に退任される予定であります。
2. 迫谷章氏を除く他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 見立和幸氏および鶴衛氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する事項
 - ① 責任限定契約の締結
現在、当社は社外取締役である見立和幸氏および鶴衛氏との間で責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。
 - ② 独立性判断基準
当社は、会社法に定める社外取締役または社外監査役の要件、および東京証券取引所の上場規程に基づく独立性基準を満たすことを、当社の独立性判断基準としております。
 - ③ 独立役員届出
当社は、見立和幸氏および鶴衛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内

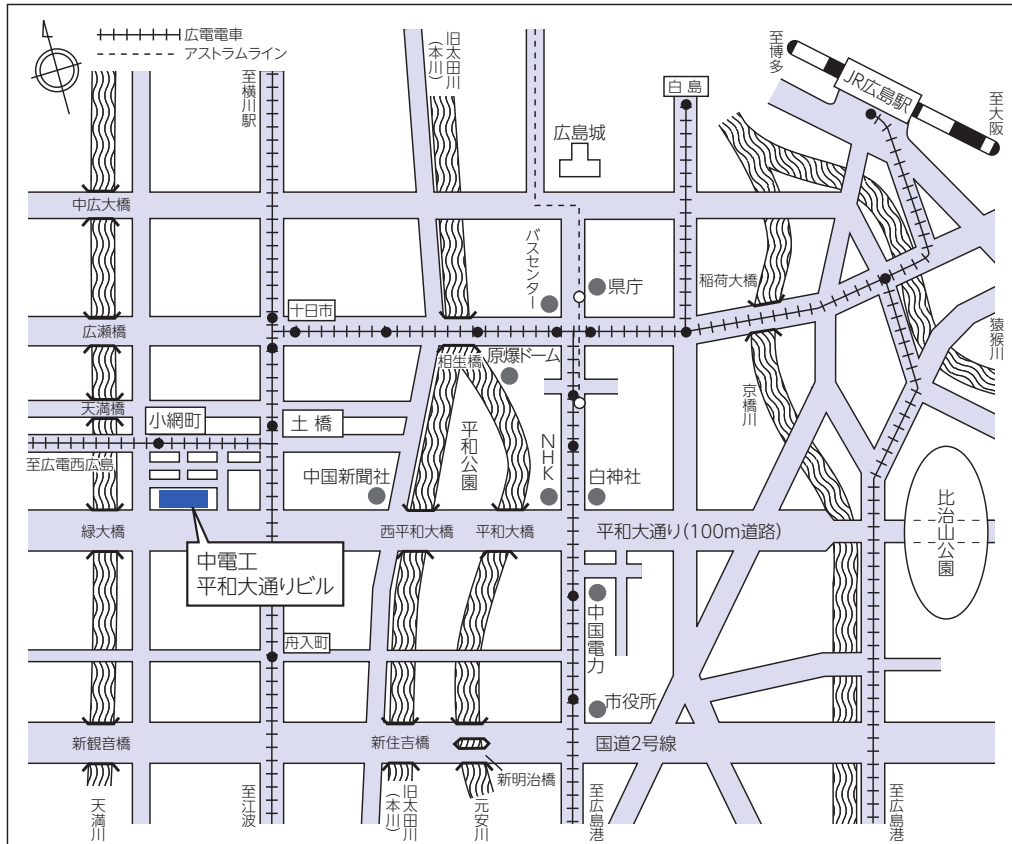
会場

当社本店11階大会議室

広島市中区小網町6番12号(中電工平和大通りビル)
☎(082) 291-7411(代表)

交通

広電電車「土橋」または
「小網町」停留場下車



お願い：駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。